

# 農業革新支援専門員

## ○ 農業革新支援専門員制度の概要

農林水産省では、専門技術の高度化や政策課題への対応、専門分野ごとにおける普及指導活動の総括・指導、先進的な農業者等からの高度かつ専門的な相談・支援体制の強化のため、平成24年度から全国に「農業革新支援専門員」の配置と「農業革新支援センター」の整備を行うことにしました。

こうした普及事業の強化策については、北海道における農業試験場技術普及室の機能、あるいは各農業改良普及センターの主任普及指導員の役割と重複している部分も多いことから、現状の普及指導体制にその役割や機能を付加することにより指導体制を整備することとしました。

## ○ 農業革新支援専門員の配置

農政部技術普及課及び技術普及室の全普及指導員と農業改良普及センターに配置した主任普及指導員が農業革新支援専門員としての職務を担います。

## ○ 北海道農業革新支援センターの整備

北海道農業革新支援センターは、地域性を考慮し、道央・道南、道北、道東の3つのグループを活動の単位として、各農業改良普及センター、農業試験場技術普及室及び農政部技術普及課に配置された農業革新支援専門員が連携を図り、支援活動等を行います。

# ○ 北海道農業革新支援センター体制図

